

戦前期における資産家の株式所有 大阪府と兵庫県

鈴木 恒夫

はじめに

本稿は、戦前期に大阪府と兵庫県に在住していた、主に商人を対象とし、彼らが家業の傍ら、どれだけの株式を所有していたのかを分析するものである。

その意義と、方法を記すことにしたい。石井寛治・中西聰編『産業化と商家経営 米穀肥料商廣海家の近世・近代』¹に記されている詳細な廣海惣太郎の企業家活動を、当時の同じ所得の商人の行動に照らして、その特徴を明らかにすることを目的としている。詳細な事例分析と大量観察による一般的な特徴を、相互補完的に突き合わせることによって、より一般的で鮮明なイメージが形成されうるのではないか、という狙いからである。詳細な事例分析は、それ自身で、同時代の他の事例の代表、あるいは一般性を有した事例として取り上げることが可能なのか否かという問題を、大量データ観察による分析と突き合わせることによって、個別実証に含まれている「一般性の可能性」を検討することを課題としたい。

換言すれば、詳細な個別の事例分析によってしか知り得ない情報と大量観察データによって得られる情報を用いて、「典型」例である可能性を考えていきたい。そこで、大量観察データによって知りうる情報と個別実証によって知りうる情報を、本稿の課題に即して記すことから始めたい。廣海家の企業家としての行動を考える場合、家業としての肥料商という側面、大阪の泉州地方という地理的な状況そして家業から得られる所得水準という三つの側面から考える必要がある。また、廣海家の縁戚であった辰馬半右衛門家との関係も視野に入れる必要がある。辰馬家は兵庫県に在住しており、廣海家の大阪での経営活動も大阪湾を挟んだ地域にまで広がりを見せていることに注意すべきだからである。また、有価証券の投資活動においては肥料商であること、大阪という地域性が大切であり、これを無視して議論を進めることは出来ない。また、有価証券の取得や地域社会における企業創設活動においては、所得階層も大切な要素である。そこで、大阪府と兵庫県に在住し、廣海家の所得が中位になるよう所得者階層グループ化を行い、これに帰属する商人を選んで、彼らがどれだけ有価証券への投資を行っていたかを分析することにしたい。

一方、有価証券投資を開始する際、何時、どの会社の株式から購入したのかという直接の動機、また、購入するに当たって、どのようなルートからの情報収集を行ったのかという問題は、

1 石井寛治・中西聰編『産業化と商家経営 米穀肥料商廣海家の近世・近代』（名古屋大学出版会、2006年2月）のうち、特に、第4章 明治期の有価証券投資 中村尚史と、第5章 大正・昭和戦前期の有価証券投資 花井俊介、が対象となる。

大量観察データからは窺い知れない。また、購入する際、直接株式仲買人から購入したのか、それとも、代理人を通じて購入したのか、という問題も、大量観察データからは知り得ない情報である。

そこで、大阪と兵庫に在住の商人を対象とし、有価証券投資という行動がどれだけ一般的であったのか否かという問題、また、かれらが会社役員に就任していたのか否か、という問題を考え、廣海家の行動が特殊なものであったのか、それとも、一般的なものであったのか、という側面から考察し、続いて、有価証券の購入における時期、動機、情報入手（人脈）、購入ルートについて考察していきたい。以下、この分析に利用した資料と作業方法の説明を記し、全体像を提示する。次に、ここから廣海家の位置を確定し、一般性を確認したい。こうした作業を経て、個別実証で得られた詳細な情報、特に有価証券の取得の時期と契機、動機、情報の入手方法、購買ルートを探っていきたい。そして最後に、大量観察データによって得られた事象と個別事例分析によって得られた事象とを突き合わせて、より深い「一般的な姿」を提起することにしたい。

1. 利用した資料と分析方法

「はじめに」で記した課題を追求するために、以下に記す資料と方法によって分析を行った。利用した資料は、『日本全国商工人名録（明治40年）』²、『日本全国諸会社役員録（明治40年）』³および『大正9年全国株主要覧』⁴である。明治40年時点における、大阪府と兵庫県に在住の商工人を『日本全国商工人名録（明治40年）』から抽出し、そこに記載されている支払った所得税の額の順に並び替え、廣海家の所得（支払った所得税額）が中位になるように、所得税30円以上の2011名（実際は、個人と同時に会社や支店も含まれているので、正確には、2011の事例）を抽出した。

廣海家は、支払った所得税は62円73銭で、所得税が判明する人物（事例）の上位から数えて、988番目に位置していた。因みに、最高の所得税額は1万317円64銭の大家七平であった。

手続きの方法を、以下、やや詳しく記すこととしたい。『日本全国商工人名録（明治40年）』には、144,363の人物（会社・支店）が記載されている。人物名（支店名・会社名）の他、府県、所在地、業種、営業税額と所得税額、電話番号および電信略号である。本稿で対象とする大阪には14,716サンプル、兵庫には5,733のサンプル、合計20,449のサンプルが含まれている。ここから所得税が30円以上の者、2,011名を選んだ。また、『日本全国諸会社役員録（明治40年）』には、台湾を含めて延べ38,286名が記載されている。しかし、同書には複数回登場する人物があるので、これを整理すると29,256名となる。29,256名の中から、少なくとも大阪または兵庫に本社のある会社に1社以上、役員として関与している人物を抽出した。その結果、3,191名の人物が抽出されたのである。最後に『大正9年全国株主要覧』については、27,041名の株主が記載されている。抽出された株主の詳細については、同書が「重要株式会社の株主を網羅するに努め」（はしがき）た結果、511社の株主中、1社で50株以上、合計300株以上所有している株主を抽出したものである。即ち、『日本全国商工人名録（明治40年）』から20,449のサンプ

2 正式には、『日本全国商工人名録』（商工社、明治41年11月）である。

3 正式には、『日本全国諸会社役員録』（商業興信所、明治40年7月）である。由井常彦・浅野俊光 編集解題『日本全国諸会社役員録』11（柏書房、1989年1月）を利用した。

4 石山賢吉編『大正9年全国株主要覧』（ダイヤモンド社、大正9年6月）。

ルを、『日本全国諸会社役員録（明治40年）』から3,191のサンプルをそれぞれ抽出し、これに『大正9年全国株主要覧』に含まれている27,041のサンプルを用いて分析したものである。⁵

しかし、『日本全国商工人名録（明治40年）』から抽出した2,011名の中には、同一人物が複数回登場する場合も含まれている。また、同姓同名の別人も存在する。そこでこれら同姓同名の人物が同一人物なのか別人なのかを判定するに当たり、具体的には、次のように処理した。同姓同名であり、『日本全国商工人名録（明治40年）』に記載されている住所が同じ場合には同一人物とみなした。その結果、複数回登場する人物は、渡辺伊助（清酒商と抵当貸金業）、塩野吉兵衛（金銭貸付業と薬種商）、南條莊兵衛（和洋紙卸商と紙商）、吉原定次郎（石油諸油商と油取引所仲買）、森本六兵衛（洋酒缶詰食料品商と各種営業）である。その中で、渡辺伊助と森本六兵衛には同姓同名の別人が存在する。渡辺伊助（乾物商）と森本六兵衛（花蓮貿易商）である。また、柳原吉兵衛（染物業）は二人存在する。業種名は同じ染物業であるが、一方の住所は堺市並松町であり、他方の住所は堺市北旅籠町でと別である同時に、所得税額も異なるので、別人と見なした。詳細は表1に掲げてある。

次に、2,011名（サンプル）を所得税額に応じて10のグループに分類した。第1のグループは、所得税額が200円以上の人（201名）、第2グループは130円以上200円未満の人（217名）、第3グループは85円以上130円未満の人（194名）、第4グループは73円以上85円未満の人（191名）、第5グループは62円以上73円未満の人（198名）、第6グループは48円以上62円未満の人（209名）、第7グループは43円以上48円未満の人（202名）、第8グループは39円以上43円未満の人（190名）、第9グループは35円以上39円未満の人（213名）そして第10グループは30円以上35円未満の人（195名）である。ここから、会社・支店のサンプルを除き、同じ階層に含まれる同一人物は一人にまとめた。しかし、所得税額が異なり、しかも複数の別の階層に属する場合には、所得税額を合計せずに、所得税額の大きい階層を残し、所得税額の小さな階層からは削除した。しかし、同姓同名の別人の場合には、便宜上、「別人」として処理した。

また『日本全国商工人名録（明治40年）』に記載されている人物と『大正9年全国株主要覧』に記されている株主とを照合した。この『全国株主要覧』に記載されている株主とは、「はしがき」に記されている511社における株主から、各社毎に50株以上を所有している人物を抜き出し、更に、これらの中から合計300株以上所有していた人物のことである。対象となった511社には、日本銀行、横浜正金銀行を始め、日本全国にわたる会社が含まれている。しかし、511社に限定した上の株主であることに注意すべきである。

最後に、『日本全国諸会社役員録（明治40年）』に記載されている人物と照合した。詳細は表2に掲げた通りである。10の階層に含まれているサンプル数と実際に用いたデータ数は、次の通りである。第1グループ（サンプル数201、データ数186、以下同様）、第2グループ（サンプル数217、データ数201）、第3グループ（サンプル数194、データ数179）、第4グループ（サンプル数191、データ数179）、第5グループ（サンプル数198、データ数187）、第6グル

5 『大正9年全国株主要覧』については、武田晴人氏の詳細な研究がある。武田氏の研究では、27,041のサンプルの中から、同書に記載されている親子・夫婦などを合算して1名分としている。その結果、同氏の研究では23,459名が対象となった。「大正九年版『全国株主要覧』の第一次集計結果（1）」『経済学論集』第51巻第4号、1986年1月、および大正九年版『全国株主要覧』の第一次集計結果（2）」、『経済学論集』第52巻第3号、1986年10月）

表1 同姓同名の人物処理一覧

	府県	番号	地域	業種	名前	営業税 (印)	所得税 (印)	T9株主 名簿
1	大阪	965	大阪市東区	清酒商	渡辺伊助	18.35	49.3	未記載
	大阪	4150	大阪市東区	抵当貸金業	渡辺伊助	10.43	49.3	未記載
	大阪	10851	大阪市北区	乾物商	渡辺伊助	72.57	44.85	未記載
	結論	別人						
	措置	両方のカテゴリーに入れる（株主名簿では福岡所在のため該当しない）						
2	大阪	13228	大阪府和泉国堺市	染物業	柳原吉兵衛	56.86	49.2	記載
	大阪	13229	大阪府和泉国堺市	染物業	柳原吉兵衛	55.36	44.54	記載
	結論	並松町と北旅籠町で住所は違うので別人						
	措置	両方のグループに入れる						
3	大阪	4239	大阪市東区	金錢貸付業	塩野吉兵衛	151.65	441	記載
	大阪	2194	大阪市東区	薬種商	塩野吉兵衛	69.98	41	記載
	結論	道修町3-31と道修町3-31で同一人物						
	措置	両方のグループに入れる						
4	兵庫	2112	神戸市	小麦粉問屋	益田太三郎	65.4	58.05	未記載
	大阪	6562	大阪市西区	小麦粉問屋	益田太三郎	53.89	39	記載
	結論	別人（大正9年の株主要覧では、益田太三郎は大阪在住であるので、大阪の益田太三郎のみ、株数を記入）						
5	兵庫	1374	神戸市	和洋紙卸商	南條莊兵衛	64,960	133,830	記載
	兵庫	1388	神戸市	紙商	南條莊兵衛	16,210	34,610	記載
	結論	両者とも北仲町6で同じで同一人物						
	措置	両方のグループに入れる						
6	大阪	3206	大阪市東区	石油諸油商	吉原定次郎	102.46	34	記載
	大阪	13072	東区大川町1	油取引所仲買	吉原定次郎	102.46	34	記載
	結論	同一人物						
7	兵庫	950	神戸市	洋酒缶詰食料品商	森本六兵衛	65.17	215.55	記載
	兵庫	2832	神戸市	各種営業	森本六兵衛	79.72	215.55	記載
	兵庫	54	神戸市	花莊貿易商	森本六兵衛	67	31.9	記載
	結論	上の2名は同じ住所（元町1-23）であるから同一人物。しかし3番目の人物の住所は磯上町2-25のため別人						
	措置	両方のグループに入れる						

ープ（サンプル数209，データ数198），第7グループ（サンプル数202，データ数194），第8グループ（サンプル数190，データ数180），第9グループ（サンプル数213，データ数202），第10グループ（サンプル数195，データ数190）。

10グループ毎に，まず，『大正9年全国株主要覧』に含まれている株主数を求め，「T9年株主数」とした。次に『日本全国諸会社役員録（明治40年）』に含まれている役員数を求め，「役員数」とした。また，役員は同時に株主でもあるため，『大正9年全国株主要覧』では株主として記載されていない人物でも，『役員録』に登場する人物は株式を所有しているので，「T9年株主数」で株主として記載されているか，または，『役員録』に登場する人物を広義の株主とし，「株主数」とした。また，複数の会社に役員として関わっている人物がいるので，役職数の合計を求め。「延べ役員数」とした。その結果が，表2であり，データ数に占める

戦前期における資産家の株式所有（鈴木）

「T9年株主数」、「株主数」そして「役員数」の割合を図示したのが図1である。

図1によると、所得（所得税）が大きい階層ほど、「大正9年株主数」、「株主数」そして「役員数」の割合が多いことが分かる。しかし、第3グループから第6グループの間では近似した関係が見られ、また、第7グループから第10グループの間でも見られる。そこで、第1グループ、第2グループ、第3 - 第6グループ、第7 - 第10グループの4つにグルーピングしたものを作成した（以下、4つのグループは、それぞれ、，，，グループと表記する）。それが表3であり、それを図にしたもののが図2である。ここから、所得（所得税）と「T9年株主数」、「株主数」そして「役員数」の割合が対応していることが分かる。即ち、高所得者ほど『大正9年全国株主要覧』に含まれている人物の割合が多く、『日本全国諸会社役員録（明治40年）』に含まれている役員数の割合も多いのである。

表2 所得税階層別株主数割合（10階層）

グループ	所得税 サンプル数	会社数	除同一 人物数	最終 データ	大正9 年株主	株主数	役員数	延べ 役員数	T9株主 (割合)	株主数	役員 割合
1	200円以上	201	4	15	186	89	104	50	128	47.8%	55.9%
2	130円以上 200円未満	217	4	16	201	56	82	46	101	27.9%	40.8%
3	85円以上 130円未満	194	5	9	179	38	56	36	55	21.2%	31.3%
4	73円以上 85円未満	191	3	9	179	32	45	19	22	17.9%	25.1%
5	62円以上 73円未満	198	4	7	187	36	48	20	28	19.3%	25.7%
6	48円以上 62円未満	209	3	8	198	32	49	21	26	16.2%	24.7%
7	43円以上 48円未満	202	0	8	194	18	36	22	31	9.3%	18.6%
8	39円以上 43円未満	190	5	5	180	23	38	22	29	12.8%	21.1%
9	35円以上 39円未満	213	5	6	202	24	39	21	29	11.9%	19.3%
10	30円以上 35円未満	195	1	4	190	22	30	17	29	11.6%	15.8%
											8.9%

備考) グループ3には1名、印刷不明人物がいる。項目数には含まれるが最終データからは除外している

2. 廣海家の相対的な位置（大阪と兵庫の商工人名録の分析）

先に記したように、『日本全国商工人名録（明治40年）』によると、廣海家の所得税は62円73銭であった。これは先の階層で言えば、上位から第5グループに属する。上位から第5グループには所得税額で62円以上73円未満の人物が帰属する。廣海家は、従って、第5グループの下位に位置していたわけである。このグループに帰属する延べ198サンプルの中から、会社・支店をのぞき、また重複者を除外すると、先に記したように187サンプルとなる。187のサンプルの中に『大正9年全国株主要覧』にも登場する人物は36名いて、『日本全国諸会社役員録（明治40年）』に登場する人物は20名いる。また8名は、『大正9年全国株主要覧』と『日本全国諸会社役員録（明治40年）』に同時に登場する。この8人の中には、廣海惣太郎も含まれる。

図1 所得税階層別株主数割合(10階層)

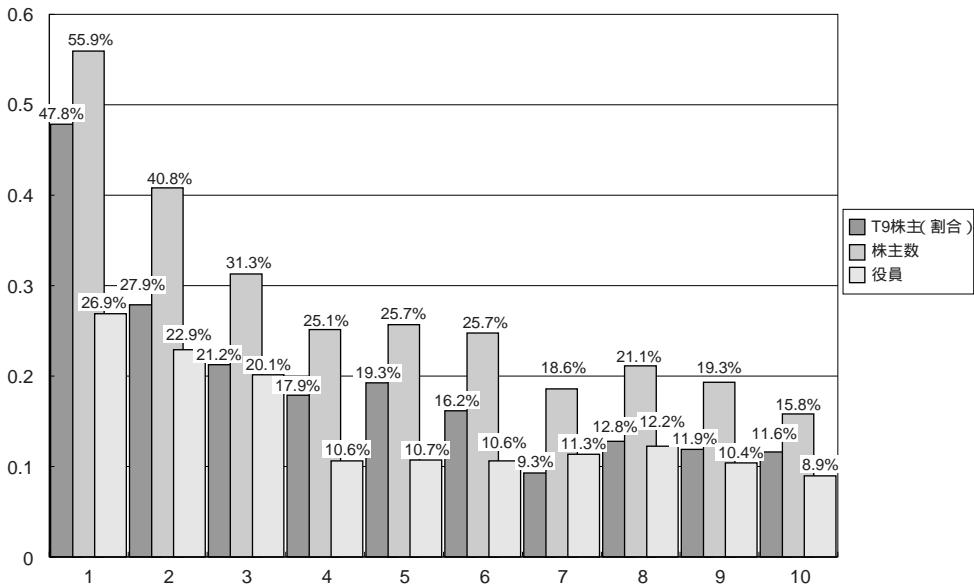


表3 所得税階層別株主数割合(4階層)

大グループ	所得税 サンプル数	会社数	除同一 人物数	最終 データ	大正9 年株主	株主数	役員数	延べ 役員数	T9株主 (割合)	株主数	役員
200円以上	201	4	15	186	89	104	50	128	47.8%	55.9%	26.9%
130円以上 200円未満	217	4	16	201	56	82	46	101	27.9%	40.8%	22.9%
48円以上 130円未満	792	15	33	743	138	198	96	131	18.6%	26.6%	12.9%
30円以上 48円未満	800	11	23	766	87	143	82	118	11.4%	18.7%	10.7%

備考) 大グループは、表2の1とおなじである。

大グループは、表2の2と同じである。

大グループは、表2の3, 4, 5, 6を合計したものである。

大グループは、表2の7, 8, 9, 10を合計したものである。

次に、廣海惣太郎を含む第5グループに属する人物で『大正9年全国株主要覧』に記載されている所有株数の分布と、すべての階層で『大正9年全国株主要覧』に記載されている人物の 所有株数の分布を比較してみよう。ここから、廣海惣太郎の位置を確認したい。第5グループに属する人物一覧は、表4に掲げてある。

図3には、『大正9年全国株主要覧』から株式所有数が判明する人物370名の株式所有分布と第5グループに帰属する人物36名の株式所有分布が示されている。廣海惣太郎は4,102株所有していたので、第5グループに含まれている。全体では、平均所有株数は、単純平均で4,123株であり、所得のように対数正規分布に従うとした場合には、1,526株である。因みに、中央値(メディアン)は1,185株であり、最頻値は500株である。所有株数も単純平均では過大に評価されることになりそうであり、所有株数の対数正規分布を取って平均を求めるにしたい。第5グループでは、単純平均で2,650株、対数正規分布の平均では1,170株になる。所有株

戦前期における資産家の株式所有（鈴木）

図2 所得税階層別株主数割合（，，，グループ）

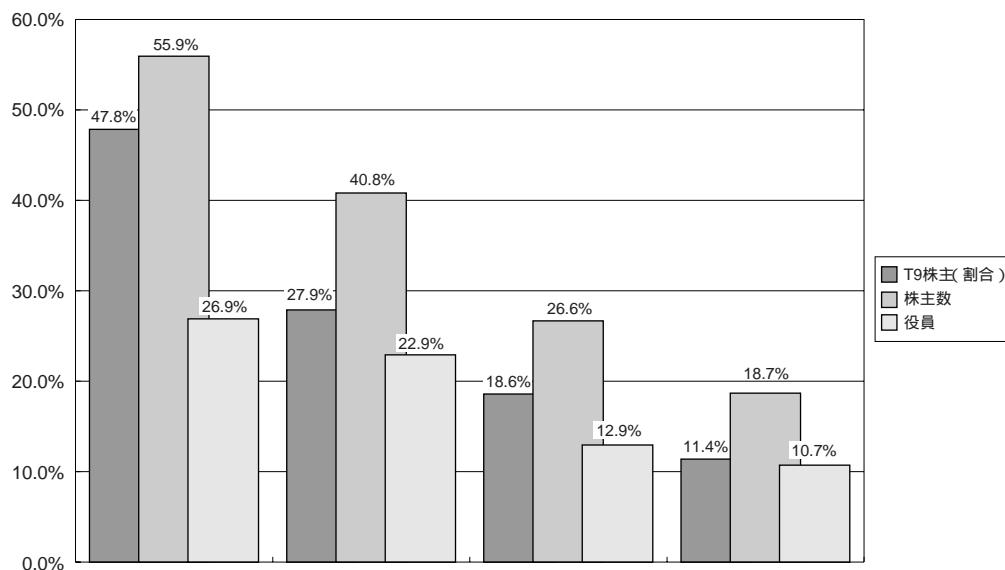


表4 第5グループに属する人物一覧

府県	地域	業種	名前	営業税 (円)	所得税 (円)	所有株数	役員数	備考
兵庫	神戸市	代弁業	岩井勝次郎	100.85	63.52	25,730		
兵庫	神戸市	内外米穀肥料問屋	柏木庄兵衛	20.66	70	9,025	3	
大阪	大阪市西区	海魚問屋	宮本利右衛門	53.6	69.37	8,283		
大阪	大阪市東区	洋反物商	小西又助	114.8	62	7,148	1	
大阪	大阪市南区	諸金物商	阪根武兵衛	215.2	70	6,962	1	備考1
兵庫	姫路市	呉服太物商	岡崎吉蔵	56.72	68.58	6,208		
大阪	大阪府和泉国泉南郡	肥料商	広海惣太郎	72.7	62.73	4,102	2	
大阪	大阪府和泉国堺市	各種製造業	梅鉢安三郎	57.31	70.18	3,385		
大阪	大阪市東区	綿糸商	岩田常右衛門	54.2	63.6	2,702		
大阪	大阪府和泉国泉南郡	酒醸造販売業	寺田徳三郎	60.37	67.26	1,980	1	
大阪	大阪市西区	海魚問屋	酒井猪太郎	83.5	63.73	1,949		
兵庫	神戸市	内外米穀肥料問屋	柴田慶治	114.24	63.62	1,650		
大阪	大阪府和泉国泉南郡	酒醸造販売業	義本一	59.72	65.23	1,606	2	
大阪	大阪市南区	古着商	浜田治兵衛	55.9	65.53	1,517		
兵庫	揖保郡（龍野町 綱干町）	諸油商	竹内伊八郎	54.3	66.25	1,360		
大阪	大阪市北区	乾物商	和田半兵衛	86.16	69.34	1,230		
大阪	大阪府和泉国泉北郡	晒商	和田和八	23.19	67.65	1,160		
大阪	大阪市西区	材木商	熊善兵衛	55.86	70.2	800		
大阪	大阪府和泉国堺市	酒醸造及販売	森本仁平	82.21	65.78	750		
兵庫	加古郡（加古川町 高砂町）	醤油製造業	野間宗一	11.03	69.2	658		
兵庫	神戸市	海陸物産委託問屋兼貿易商	阿辺清左衛門	16.5	63.34	595		
大阪	大阪市北区	乾物商	加藤徳次郎	45.2	70	550		
大阪	大阪市南区	抵当貸業	谷本作次郎	42.99	70	544		
大阪	大阪市東区	ゴム製品商	杉田岩松	48.04	72.2	540		
兵庫	加古郡（加古川町 高砂町）	各種営業	伊藤長平	41.6	72.28	504	2	

大阪	大阪市西区	塩魚干魚問屋	小林鹿蔵	60.94	67.58	500		
兵庫	加古郡(加古川町,高砂町)	金銭貸附業	木戸四郎吉	17.22	62.78	500		
兵庫	揖保郡(龍野町,網干町)	吳服太物商	曾谷佐七	10.88	70.34	490		
大阪	大阪市南区	料理店	早川兼三郎	56.4	66	450		
兵庫	川辺郡(伊丹町,尼ヶ崎町)	材木商	橋本利平	24.05	68.06	432		
大阪	大阪市南区	抵当貸業	土橋源七	44.2	64.72	415		
大阪	大阪市東区	吳服商	荒木吉助	76.1	66.08	410		
大阪	大阪府和泉国泉南郡	酒釀造販売業	寺田久吉	48.36	70.32	400	1	
大阪	大阪市東区	金銭貸付業	青木忠次郎	97.8	70	368		
大阪	大阪府河内国南河内郡	清酒釀造業	畠中佐兵衛	41.76	69.1	364		
大阪	大阪市東区	菓子商	今中伊八	48.9	70	100		
大阪	大阪市東区	米穀商	藤本清七	62.46	65.41		3	
兵庫	養父郡(朝来郡,生野町)	酒釀造業	小島久右衛門	22.23	67.24		2	
大阪	大阪市南区	石鹼卸商	伊藤清右衛門	96.87	72		1	
兵庫	美嚢郡(三木町)	吳服太物商	岩崎鹿吉	59.35	71.6		1	
大阪	大阪府和泉国泉北郡	肥料商	尼崎熊吉	104.25	71.09		1	
大阪	大阪市東区	白粉製造業	荻田利兵衛	87.08	70		1	
大阪	大阪市東区	防水布及合羽商	巖又兵衛	37.83	70		1	
兵庫	明石郡(明石町)	酒製造業	石丸善治郎	37.37	69.94		1	備考2
大阪	大阪府和泉国堺市	薬種及染料商	錢谷利運	12	66.82		1	
兵庫	津名郡(洲本町,由良町,志筑町,岩屋町)	酒釀造業	森嘉四郎	30.23	65.41		1	
兵庫	神戸市	内外米穀肥料問屋	泉谷勘一	126.28	63.72		1	
大阪	大阪府和泉国堺市	生魚問屋	鹿喰善次郎	24.18	63.06		1	
兵庫	神戸市	写真業	市田左右太	96.19	72.84			
大阪	大阪市西区	材木商	山田平兵衛	57.5	72.73			
大阪	大阪市北区	質商	波辺作右衛門	14.8	72.66			
大阪	大阪市東区	疊表及花筵商	福田六兵衛	108.09	72.58			
大阪	大阪府河内国中河内郡	金銭貸附業	杉本藤平	13.1	72.52			
兵庫	神戸市	回漕業	入江タツ	14.05	72.45			
兵庫	武庫郡(西宮町,御影町)	清酒釀造業	松村末吉	154.97	72.43			
大阪	大阪市東区	革及革具商	大阪帯革製造所	119.78	72.32			
兵庫	加古郡(加古川町,高砂町)	倉庫兼運送業	伊藤長平	10.14	72.08			
大阪	大阪市北区	金銭貸付業	打越竹三郎	28.25	72.07			
大阪	大阪市北区	漆器商	高麗清治郎	12.1	72.03			
大阪	大阪市南区	壳藥商	伊藤清右衛門	96.87	72			
大阪	大阪市南区	薰物線香商	伊藤清右衛門	96.87	72			
大阪	大阪市東区	玩弄物商	高橋猪三郎	77	72			
大阪	大阪市西区	染物業	高井市太郎	26.7	72			
大阪	大阪市南区	旅人宿業	吉川清吉	28	72			
兵庫	神戸市	瓦煎餅商	松井佐助	42.46	72			
兵庫	出石郡(出石郡)	陶器商	武田大蔵	11.87	71.9			
大阪	大阪市西区	鰯節問屋	瀬良善吉	51.94	71.85			
兵庫	神戸市	米穀商	沼田久兵衛	24.03	71.64			
大阪	大阪市北区	米穀商	川原儀七	59.5	71.3			
大阪	大阪市北区	醤油商	鎌田吉造	20.1	71.25			
大阪	大阪市西区	酒問屋	井上又三郎	81.8	71.2			
大阪	大阪市北区	金銭貸付業	福井礎右衛門	44.52	71.01			
大阪	大阪市西区	各種貿易商	小泉清右衛門	157	70.96			
大阪	大阪府河内国中河内郡	金銭貸附業	真鍋延太郎	23.73	70.77			
兵庫	神戸市	樟脳製造販売	藤田助七	122.14	70.3			

戦前期における資産家の株式所有（鈴木）

大阪	大阪府摂津国三島郡	金銭貸附業	木村金十郎	13.45	70.08			
大阪	大阪府和泉国堺市	陶器商	藤井吉兵衛	16.03	70.06			
兵庫	武庫郡（西宮町 御影町）	清酒醸造業	寺田広吉	307.86	70.06			
大阪	大阪府和泉国堺市	陶器商	藤井吉兵衛	70.06	70.03			
大阪	大阪市東区	帶地卸商	那須ヨネ	99.8	70			
大阪	大阪市東区	洋服商	加島覚藏	46.4	70			
大阪	大阪市東区	建築請負業	長沢宗吉	83.77	70			
大阪	大阪市東区	海魚料理店	内本万助	39	70			
大阪	大阪市東区	海魚料理店	渡辺政吉	26	70			
大阪	大阪市東区	公ナル周旋業	高木貞衛	102.19	70			
大阪	大阪市東区	質業	浮田善三郎	60.76	70			
大阪	大阪市東区	質業	山本久右衛門	10.54	70			
大阪	大阪市東区	金銭貸付業	渡辺政吉	45.15	70			
大阪	大阪市西区	材木問屋	森下兵助	65	70			
大阪	大阪市西区	製墨業	山田彦兵衛	96.4	70			
大阪	大阪市南区	竹及竹細工商	山本幸三郎	43.58	70			
大阪	大阪市南区	材木板商	花岡平助	94.83	70			
大阪	大阪市南区	人力車製造業	和佐清吉	49.03	70			
大阪	大阪府摂津国西成郡	金銭貸附業	吉川新七	39.69	70			
兵庫	神戸市	材木問屋	高木吉兵衛	45.9	70			
兵庫	神戸市	材木問屋	木下喜太郎	64.8	70			
兵庫	神戸市	葬具貸付業	三城万太郎	11.99	70			
兵庫	神戸市	神戸米穀株式取引所仲買	山手宗次郎	27.15	70			
兵庫	武庫郡（西宮町 御影町）	清酒醸造業	若林茂左衛門	211.25	70			
兵庫	加東郡	各種営業	阿江勲		70			
大阪	大阪府和泉国泉北郡	酒製造及販売業	辻松包蔵	51.08	69.73			
兵庫	飾磨郡（飾磨町）	酒醸造及販売業	桜井文蔵	18.68	69.62			
大阪	大阪市北区	酒造業	福井善兵衛	49.71	69.34			
兵庫	神戸市	舶來雜貨商	岡部伊助	21.28	69.34			
兵庫	神戸市	和洋雜貨商	正部伊助	21.28	69.34			
大阪	大阪府和泉国泉北郡	金銭貸附業	奥野ノヱ	23.74	69.04			
大阪	大阪市西区	炭問屋	黒川勝次郎	67.97	68.97			
大阪	大阪市北区	乾物商	稻田善助	18.9	68.53			
兵庫	明石郡（明石町）	燐寸製造業	鷺尾長三	173.49	68.48			
兵庫	姫路市	酒製造販売商	森本亀吉	60.01	68.2			
兵庫	神戸市	薪炭問屋	臼井雪次郎	79.1	68			
兵庫	神戸市	糸物商	山口賢治郎	78.13	67.96			
大阪	大阪府和泉国泉北郡	金銭貸附業	上田信三郎	14.9	67.82			
兵庫	美嚢郡（三木町）	金物製造販売業	中本平一郎	24.63	67.78			
大阪	大阪市西区	材木問屋	鈴木長兵衛	50	67.75			
兵庫	姫路市	小間物商	田中平之助	49.21	67.72			
大阪	大阪市東区	砂糖商	竹内勘兵衛	34.12	67.63			
兵庫	明石郡（明石町）	米穀商	大原由松	103.32	67.52			
兵庫	神戸市	燐寸製造業	友成恒太郎	50.88	67.5			
大阪	大阪市西区	炭問屋	那須善本店	45.38	67.28			
大阪	大阪市西区	材木商	鶴崎新兵衛	82.8	66.96			
大阪	大阪市西区	材木仲買業	鶴崎新兵衛	45	66.95			
兵庫	神戸市	和洋紙卸商	南條次郎兵衛	44.06	66.8			
大阪	大阪市南区	金銭貸付業	武内惣右衛門	58.81	66.78			
大阪	大阪市北区	金銭貸付業	西井孫兵衛	49.4	66.33			

大阪	大阪市西区	金銭貸附業	宮崎マス	60.27	66.32			
大阪	大阪市西区	材木商	杉山久兵衛	48	66.03			
大阪	大阪市東区	金銭貸付業	瀧山源次郎	81.8	66			
大阪	大阪市南区	古鉄物商	田中文七	95.48	66			
大阪	大阪市南区	銅商	米浪長兵衛	144.92	66			
大阪	大阪市南区	呉服商	十合呉服店本店	804.2	66			
大阪	大阪市南区	味噌製造業	池島勘次郎	105.24	66			
大阪	大阪市南区	麵類商(うどんそば)	飯井治平	75.25	66			
大阪	大阪市南区	抵当貸業	池島勘次郎	20.15	66			
大阪	大阪市西区	金銭貸附業	和田コト	27.84	65.76			
兵庫	武庫郡(西宮町,御影町)	酒壳商	針谷為吉	32.78	65.72			
兵庫	神戸市	海陸物産委託問屋兼貿易商	塙田竹次郎	20.64	65.54			
兵庫	姫路市	公ナル周旋業	鹿谷市太郎	61.78	65.24			
兵庫	神戸市	製茶貿易商	阿波野松太郎	106.5	65.1			
大阪	大阪市南区	鬢附香油卸商	木付橋三郎	80.53	65			
大阪	大阪市南区	砂糖問屋	前田加助	183.46	65			
兵庫	飾磨郡(飾磨町)	酒釀造及販売業	井内吉三	18.98	65			
大阪	大阪市西区	材木商	鈴木喜兵衛	80.4	64.81			
大阪	大阪市西区	酒商	三木米治郎	21.7	64.72			
大阪	大阪市西区	金銭貸附業	三木米治郎	55.96	64.72			
大阪	大阪市東区	質業	浜田キク	70.6	64.64			
大阪	大阪府河内国中河内郡	金銭貸附業	木下千代	24.87	64.57			
兵庫	姫路市	洋反物商	矢田重三郎	26.91	64.5			
兵庫	神戸市	洋酒缶詰食料品商	宮武勢蔵	67.8	64.44			
兵庫	加古郡(加古川町,高砂町)	金銭貸附業	山本豊吉	20.44	64.26			
大阪	大阪市西区	建築請負業	吉田卯之助	63	64.2			
兵庫	神戸市	料理店業	播井由松	36.8	64.14			
大阪	大阪府摂津国三島郡	各種営業	建部嘉平	10.79	64.04			
大阪	大阪市東区	洋反物商	貴嶋嘉助	116.32	64			
大阪	大阪市西区	各種仲立業	国広清右衛門	19.75	64			
大阪	大阪市東区	古物骨董商	児島嘉助	64.54	64			
大阪	大阪市西区	生魚商	沢卯兵衛	71.74	64			
大阪	大阪市南区	木綿太物商	瀬尾喜次郎	413.89	64			
大阪	大阪市南区	酒商	福田吉兵衛	28.2	64			
兵庫	神戸市	諸金物商	宮城丑松	134	64			
兵庫	神戸市	内外米穀肥料問屋	安田莊兵衛	107.5	64			
大阪	大阪府和泉国泉南郡	醤油醸造業	木地六兵衛	32.15	63.96			
兵庫	神戸市	洋服商	高木定右衛門	29.46	63.88			
大阪	大阪市西区	鶏卵卸商	山田庄助	50.4	63.81			
兵庫	神戸市	清酒問屋	若林万次郎	17.28	63.62			
大阪	大阪市西区	材木商	藪伊兵衛	55.3	63.57			
兵庫	姫路市	紙及筆墨商	近藤喜保	75.5	63.52			
兵庫	姫路市	各種営業	近藤喜保	12.72	63.52			
兵庫	神戸市	呉服太物商	飯田新七	116.7	63.5			
大阪	大阪市北区	金銭貸付業	杉原理三郎	33.28	63.5			
兵庫	神戸市	疊商	西浦伊助	15.2	63.5			
大阪	大阪府摂津国三島郡	金銭貸附業	瀧川樹次郎	40.18	63.48			
兵庫	神戸市	白米商	平林徳太郎	42.6	63.4			
兵庫	武庫郡(西宮町,御影町)	清酒醸造業	鷺尾幸次郎	154.63	63.26			
兵庫	神戸市	煉化石セメント商	上田勝次郎	138.34	63.22			

戦前期における資産家の株式所有（鈴木）

大阪	大阪府摂津国西成郡	金銭貸附業	田村卯兵衛	18.62	63.2			
兵庫	神戸市	玩弄物商	上田栄治郎	15.6	63.18			
兵庫	明石郡（明石町）	燐寸製造業	増本藤次郎	90.01	63.18			
大阪	大阪府摂津国三島郡	金銭貸附業	西田嘉七	17.72	63.1			
大阪	大阪府和泉国泉北郡	金銭貸附業	川口力之助	45	63.06			
大阪	大阪市東区	洋反物商	小西和三郎	83.08	63			
兵庫	神戸市	海陸物産委託問屋兼貿易商	沢田徳松	47.8	63			
大阪	大阪市東区	漆商	水田漆行	180	63			
大阪	大阪市東区	醤油醸造業	山本又三郎	197.67	62.98			
兵庫	神戸市	砂糖商	高松孔棟	529.6	62.8			
兵庫	神戸市	内外米穀肥料問屋	村上支店	117.9	62.78			
大阪	大阪市西区	履物卸商	塚本利助	27.9	62.6			
大阪	大阪府河内国中河内郡	諸糸製造及販売商	藤井鶴之助	121.52	62.6			
兵庫	神戸市	菓子商	富士又一	55.1	62.4			
兵庫	神戸市	清酒問屋	菅野吾一	50.69	62.3			
大阪	大阪府和泉国泉北郡	晒商	浜田市造	25.92	62.27			
兵庫	武庫郡（西宮町、御影町）	清酒醸造業	辰馬勇次郎	122.96	62.26			
大阪	大阪市西区	煙草元捌商	岡本平助	40	62.24			
大阪	大阪市西区	陶器卸商	加藤鉢吉	90.5	62.13			
大阪	大阪市西区	硝子及鏡商	谷口元之助	75.85	62.13			
大阪	大阪市南区	珊瑚珠商	小栗勘兵衛本店		62			
大阪	大阪市北区	米穀商	曲直部庄蔵		62			
兵庫	神戸市	醤油商	茂谷音吉	29.55	62			

備考1)『商工人名録』では坂根武兵衛であるが、『全国株主要覧』と同一住所(南区末吉橋)なので、同一人物とした。

備考2)『商工人名録』では石丸善次郎であるが、『全国株主要覧』と同じ住所(明石郡明石)であるので、同一人物とした。

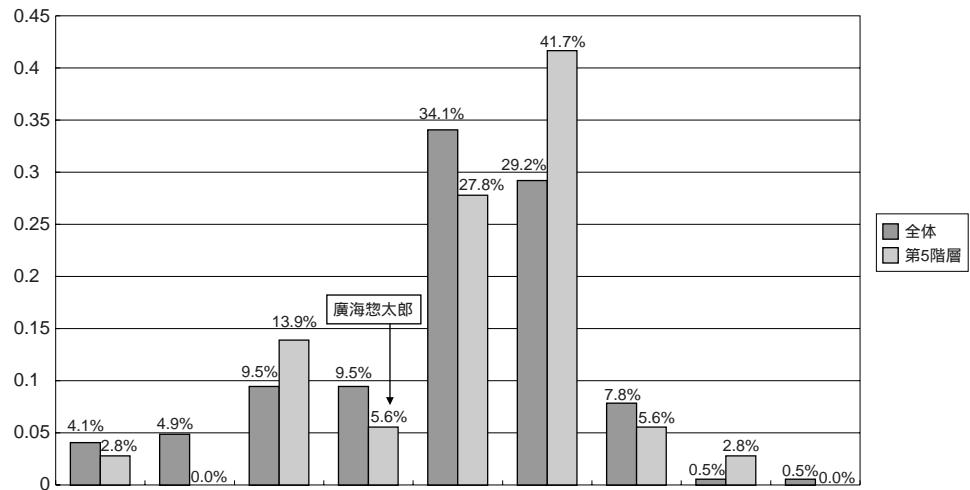
数分布の図（図3）によれば、第5グループは全体の分布よりは多少、少ない所有となっていることが分かるが、実際の計算によって求めた平均からも、同様の結論が導き出される。

以上の株式所有分布をふまえて、廣海惣太郎の位置を求めていきたい。廣海惣太郎は4,120株所有していたのである。第5グループではもとより、全体の中でも平均よりは上位に位置している。第5グループでは上位20%以内の所有者であり、全体でも上位三分の一に含まれている。

それでは、株式所有の分布から考えて、廣海惣太郎が所有していた株式数4,120株は、どのように考えたらいいのであろうか。というのも、所得税額では上位49%，ほぼ中位に位置していた廣海惣太郎は、所有株式数では上位33%の位置にいたからである。所得税に比較して、株式所有数では上位に位置しているのである。先に見たように、所得（所得税）額と株式所有者比率はほぼ比例していた。では、株式所有数ではどうであろうか。10のグループ毎に所有株式数の算術平均（対数を平均し、指数化した平均）を求めた表5から知られるように、第1グループと第2グループでは、他のグループの平均と較べて大きいことが分かる。しかし、それ以外のグループでは、所得（税）と株式所有数との間には、明確な対応が見られない。即ち、ある基準より（本稿では上位20%以上）所得が上位階層にいる人物では、他のグループに属する人物よりも多数の株式を所有しているものの、それ以外の層（本稿の場合では、上位20%を除いた80%）では、有意な差は見られないのである。

第5グループに属する廣海惣太郎は、所得の割には、積極的に株式を所有するタイプであったことが分かる。しかし、こうした所得の割には積極的に株式を所有する人物は、廣海惣太郎

図3 株式所有分布（全体・第5階層）



階層	所有株数	全体会員(人数)	第5階層会員(人数)
2万株以上	15	1	
1万株以上2万株未満	18	0	
5千株以上1万株未満	35	5	
3千株以上5千株未満	35	2	
8百株以上1千株未満	126	10	
4百株以上8百株未満	108	15	
250株以上4百株未満	29	2	
1百株以上250株未満	2	1	
100株未満	2	0	
合計	370	36	

表5 階層毎における平均株式
所有数

(単位：株数)

グループ	算術平均	対数平均
1	8,187	3,131
2	4,958	1,610
3	1,825	1,127
4	2,805	1,236
5	2,649	1,169
6	3,138	1,508
7	1,699	780
8	1,580	1,021
9	1,861	892
10	2,401	1,247

以外にも多数存在していた。例えば、同じ第5グループでは、岩井勝次郎〔岩井商店の当主である岩井勝次郎である。岩井勝次郎は、商工人名録に3回登場する。一つは兵庫県、二つは大阪府である。いずれも同一人物である（大阪の住所は、大阪市東区北浜4-43であり、兵庫県では神戸市栄町2-85-1である。いずれも岩井商店の本店と神戸支店の住所と同じである）が、大阪で登場する2回とも、営業税は記されているものの、所得税は記されていない。そこで、本稿では、所得税が記されている兵庫県の事例のみ分析対象となった〕、柏木庄兵衛の神戸市在住の人物、宮本利右衛門、小西又助、阪根武兵衛などの大阪在住の人物、姫路市在住の岡崎吉蔵などがそうであり、彼らに続いて、株式所有の多い人物として廣海惣太郎が見られる。

次に、『日本全国諸会社役員録（明治40年）』から、会社役員に就任していた人物を見ておこう。第5グループでは、『大正9年全国株主要覧』に登場する人物に限定すると、廣海惣太郎の他には、柏木庄兵衛、宮本利右衛門、小西又助、寺田徳三郎、義本一、伊藤長平、寺田久吉がいた。日本米穀（株）、日本毛織（株）、兵庫運輸（株）の3社の役員であった柏木庄兵衛、そして（株）堺銀行、大阪商船（株）、堺倉庫（株）の3社の役員であった、藤本清七に続いて、廣海惣太郎は、義本一、伊藤長平、小島久右衛門らとともに2社の役員であった。廣海惣太郎が役員であった会社は、貝塚銀行と岸和田煉瓦であった。

これまでの分析から廣海惣太郎の特徴を考えていきたい。所得（税）に較べて、株式所有数は相対的に多く、積極的に有価証券を購入していたことが分かる。また会社役員に就任していた数も2社に上るなど、同じ所得階層の人物の中では、積極的に会社に関与していたことも判明する。しかし、こうした積極的に有価証券に投資をしたり、会社に役員として関わっていた人物は、廣海惣太郎だけの話ではなかった。上に記したように、同様の行動を取っていた人物が見られる。所得階層が廣海惣太郎よりも上位に位置する人物では、より積極的に有価証券に投資をしていたことも判明するし、多くの会社役員に関わっていたことも判明する。廣海惣太郎に見られるように、積極的に有価証券を購入し、会社役員に就任していた人物は、大阪と兵庫に限定した分析ではあるものの、広く見られた事実であった。これが第1の結論である。

3. 廣海家の有価証券購入の分析

廣海家は、何時頃、どのような契機によって有価証券投資を始めたのであろうか。そしてその際、どのような理由で銘柄を選んだのであろうか。そして、誰か他の人物から情報を得ていたのであろうか。こうした、ミクロ的な行動を、石井寛治・中西聰編『産業化と商家経営 米穀肥料商廣海家の近世・近代』の第4章と第5章から見ていくこととしたい。

第4章の執筆者である中村尚史氏は、「廣海家が最初に購入した有価証券は、起業公債（1878〔明治11〕年8月27日、400円）であった」⁶が、「廣海家が株式投資に乗り出す契機となったのは、1880年2月～3月における第五十一国立銀行株の購入であった」⁷とされる。その目的は、配当を期待するというよりは、購入前年の1879年9月から廣海家は第五十一国立銀行と取引を開始していたことを考えると、「第五十一国立銀行株取得の背景には、同行との取引（特に当座口）を円滑にするという意図も含まれていた可能性がある」⁸、とされる。その

6 石井寛治・中西聰編『産業化と商家経営 米穀肥料商廣海家の近世・近代』（名古屋大学出版会、2006年2月），p.168。

7 前掲注6，p.169。

8 前掲注6，p.171。

通りであろう。そのため、廣海家は、岸和田の元肥料商で旧知の坂口直作が同行の出納方を勤めていた関係から打診を行い、坂口の取り纏めによって銀行株の購入を進めたのである。従って、肥料商としての立場から、家業を通じた人脈を利用しながら、家業である肥料事業の拡大を目指す一環として、第五十一国立銀行株を取得したのである。

その後、廣海家は肥料商としての商売上の取引相手である松村長平治の仲介で第五十一国立銀行株を買い増しする一方で、1885年3月には、自ら、株式現物商から阪堺鉄道株を購入したのである。現物商からの購入ルートも大阪の現物商からだけでなく、岸和田の現物商からも購入していた。この2つのルートに加えて廣海家は、新規設立発起人から株式を購入していく、都合、3つのルートから株式を購入していったのである。

それでは、株式を購入する際、どのような、あるいは誰からの情報よって銘柄を決めていたのであろうか。先の阪堺鉄道株の購入に当たっては、肥料商であり、当時、第五十一国立銀行に関与していた松村長平治の判断に依拠していたのである。では松村はどこから情報を得ていたのであろうか。松村は第五十一国立銀行に關与して立場上、「株式情報を得ていたと思われる」⁹とされるのである。銀行に關与すると、こうした投資に利用できる会社情報を入手出来るのであろうか。第5章の執筆者である花井俊介氏も、1896年創立の貝塚銀行に1901年まで初代頭取に就任していた廣海惣太郎を取り上げ、「地域に密着した金融機関には地元企業についてのインフォーマルな情報が集積されていたのであり、廣海惣太郎は頭取としてこれらの情報にアクセスが可能であった。投資先企業の役員就任、地域金融機関のトップとしての経営活動は、非上場の地元企業株投資に付随する強い情報の非対称性を緩和し、投資の期待收益率を高めるという（おそらく意図せざる）機能を果たしたのである」¹⁰と、一種の「インサイダー取引」を行える立場から、投資に有利な情報を得て、有価証券投資を行ったとされる。

もう一点は、肥料商ルートであった。先に記した坂口直作や松村長平治とは別に、非地元企業の株式取得に当たっては、大阪在住の商売仲間である間島清兵衛（大阪順慶町）¹¹や、「近世以来の貝塚の有力肥料商であり明治以降大阪に支店を開設していた、従って大阪の経済情報に精通していたとみられ」¹²る木谷七平からの情報と仲介に依存していたのである。こうした肥料商を通じた人間関係は、有価証券の投資に当たっては、大切な情報を得る基盤であった。従って、「廣海家は投資の勧誘を受けた場合、独自のネットワークで情報を収集し、選択的に投資していたのである。」¹³これに縁戚関係に当たっている兵庫の辰馬家からの情報を得ていたのである。

では、地元の貝塚を含む泉州地域ではどのようなルートで情報を入手していたのであろうか。上に記した貝塚銀行の頭取という立場以外では、地元の商人との人間関係が大切な役割を果たしていた。貝塚銀行の設立に關わる以前では、「廣海家は、貝塚セメント、岸和田第一煉瓦、岸和田紡績の設立までは、基本的に寺田甚与茂の勧誘を受けて企業の設立に關与したが、1893年以降、寺田との新規事業は姿を消し、かわって種子嶋兵衛（醤油醸造業）や佐納権四郎（酒造業）などの貝塚の商人たちとの共同事業が増加し始めた。具体的には1894年の貝塚煉瓦、

9 前掲注6, p.172。

10 前掲注6, p.227。

11 前掲注6, p.176。

12 前掲注6, p.188。

13 前掲注6, p.188。

95年の貝塚織物、96年の貝塚銀行と連続して地元貝塚の企業設立かわった」¹⁴のである。因みに、『日本全国諸会社役員録（明治40年）』では、廣海惣太郎は2社の役員として登場するが、その2社とは貝塚銀行の取締役頭取と岸和田煉瓦（1893年に岸和田第一煉瓦が社名を変更）の取締役である。

以上から、廣海惣太郎は、有価証券の購入に当たっては、当初、肥料商を通じた情報に依存して株式の銘柄を決定し、購入にあたっても仲介の労を仰いでいたが、徐々に、独自に情報収集を図り、株式現物商を通じた情報収集と購入に向かっていった。会社設立でも同様であった。当初、寺田甚与茂を通じた勧誘によって地元企業への関わりを深めていったが、1893年以降、独自な立場から地元貝塚での企業設立に関与していったのである。

おわりに

以上見てきたように、廣海惣太郎による有価証券投資行動を、明治40年における会社役員への就任状況、商工人名録を通じた家業と所得税、そして大正9年における株式所有の大量観察データを基にしての特徴を指摘した上で、個別資料に依拠しての、有価証券投資を巡る情報収集と購入ルートを見てきた。また地元企業への関わりとその立場を通じた情報収集という点も指摘する必要があろう。こうした肥料商を通じた情報ネットワークのみならず、廣海家自身が独自にもつ情報ネットワークといった、重層的、かつ複線的な情報ネットワークを駆使して有価証券投資を進めていったのである。

大阪府と兵庫県に在住の商工人に限定されてはいるものの、廣海家の行動を、全体の中で位置づけることが可能となった。所得（税）の面から、10のグループに分けて、有価証券の保有割合を見たが、所得の面からは4つのグループに分かれることが分かった。即ち、所得税額が200円以上の第1のグループ、130円以上200円未満の第2グループ、48円以上130円未満の第3グループ、30円以上48円未満の第4グループに分かれることが分かった。そしてこの4つのグループは、明治40年時点での会社役員に就任していたかいなか、という面からでも、明瞭に区別できた。その中で第1グループに属していた廣海家の有価証券投資行動は、同じグループの中の人物と比較すると積極的ではあったが、決して、特殊なものではなかった。役員就任でも同様である。2社（貝塚銀行、岸和田煉瓦）に役員として関わっていたことは、積極的な行動ではあったものの、決して特異な行動ではない。

廣海家の収入も、肥料商としての収益から、1893年を境にして配当収入が収入の主要部分を占めるようになったのである。地元の貝塚で、寺田甚与茂からの勧誘による会社設立から独自の行動によって地元企業への関与を深めていったのが1893年であった。

大阪と兵庫に在住していた商工人の多くは、廣海家のように積極的に有価証券投資を進めていった。その一方で、廣海家に見られるように、配当収入が収入の大部分を占めるようになつたにも拘わらず、家業である肥料商をやめることをしなかった、と思われる。これは新たな問題を投げかけることになる。廣海家に即してみると、「明治後期以降、『商業収益が株式投資を支える』という財務構造がほぼ消滅し」¹⁵、「1921（大正10）年を境に株式収益で株式投資を賄う構造が現れ、この構造は昭和戦前期にも変化しない」¹⁶状況が出現したにも拘わらず、

14 前掲注6, p.183。

15 前掲注6, p.206。

16 前掲注6, p.212。

肥料商を続いている意義を問うことが第一である。そして、株式収益が株式投資を支えたという構造が一般的か否かという問題である。花井俊介氏の言葉を借りれば、「株式収益がどの程度まで株式投資を賄ったか」という問題は、商業部門の蓄積状況とは基本的に別の問題であり、その点で廣海家の事例を商業活動がたまたま不振に陥った例外的ケースとして位置づけるのは適當ではない」¹⁷とされる。同感である。この課題も、大量観察と合わせて分析する必要がある。他日を期したい。

今後の課題を記しておこう。

まず第一に、廣海家とは別の所得階層に属する人物を取り上げて、株式保有状況と株式取得行動について分析を加えることであろう。換言すれば、廣海家の行動は、多くの商人の中で、特異な行動ではなかったことが分かったが、地域経済への関わりなど、まだ明らかにすべき問題が残っているからである。

第二点は、大阪と兵庫を取り上げて分析してきたが、他の地域ではどうであったのだろうか、という問題である。というのも、大阪、兵庫という地域は、明治期、会社設立件数から見ても、他の府県と較べて多く、こうした「先進性」が株式取得に反映したことが十分考えられるからである。

最後に、株式所有を支えた制度的な側面の分析である。株式仲買人をはじめ、株価の形成と伝播、情報入手など株式購入を巡る制度的な側面と株式仲買人の台頭、という問題がそれである。

17 前掲注6, p.230。